

国の責任で教職員未配置問題の改善を求める意見書

この間、教職員の未配置が広がり深刻な事態となっている。文科省が2022年1月に明らかにした調査結果では、2021年度の始業日の時点で、小・中学校、高校、特別支援学校で1,897校、2,558人の教員不足が起きていた。現場では子どもたちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力でなんとか対応しているが、すでに限界を超えている。学校現場からは今年度も「病気休職の代替が来ず校内で対応した教職員が病気休職になった」など悲痛な声があがっている。教職員未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題である。

この問題は、国が教職員の定数改善ではなく、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策を進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたため、引き起こされている問題である。また、学校現場の多忙化・長時間過密労働などが解消されないため、教職離れを加速させている。教職員未配置問題を早急に国の責任で改善することが求められる。

よって、和泉市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1、国の責任で、教職員未配置問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

大阪府和泉市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣 殿